

2025 年 7 月 7 日
日本銀行決済機構局

「中央銀行デジタル通貨に関する連絡協議会」第9回会合の議事要旨

1. 開催要領

(日時) 2025 年 6 月 4 日 (水) 10 時 00 分～12 時 00 分
(形式) W e b 会議形式
(参加者) 別紙

2. 日本銀行からの説明等

- 冒頭の神山理事からの挨拶¹に続き、事務局である日本銀行からパイロット実験の進捗状況やC B D Cを巡る海外の動向について、資料²に基づいて説明した。主な意見等は、次のとおり。

(電子決済等代行事業者協会) 政府・日銀ともに論点が多岐に亘る中で、着実に検討を進められていることに対して、まずは敬意を表したい。そのうえで、質問と、コメントを2つ申し上げる。

各ワーキンググループ(WG)において検討が進む中で、議論がまとまりつつあるテーマとまだ深掘りが必要なテーマに分かれてきているのではないかと感じており、今後の進め方には工夫が必要ではないか。これまでのWGでの議論の取りまとめや今後のC B D Cフォーラム運営に関して、現時点での考えを教えてほしい。

例えば銀行系APIにおける更新系APIの場合、二要素認証のあり方やリスクベースでの認証の取り扱いがそれぞれの金融機関で異なっており、利便性や相互接続性が低下するという問題が生じている。事務局資料の9ページに記載があるとおり、必要に応じて更新系APIのインターフェース仕様を標準化していくことは、民間決済サービスの利便性や相互接続性の向上に資するという点を強調しておきたい。

また、ステーブルコインに関して、昨年来ドル建てステーブルコインの市場が大きく拡大するなど、大きく局面が変化した。このように外部環境が変

¹ https://www.boj.or.jp/about/press/koen_2025/data/ko250604a.pdf

² <https://www.boj.or.jp/paym/digital/dig250604a.pdf>

化する中で、多国籍企業に対するキャッシュマネジメントは大きなビジネスチャンスになるだろう。これまでであれば運転資金が足りない局面に備えて、企業はクレジットラインの設定や為替リスクヘッジのためのオプションを契約していたが、ステーブルコインの登場により少額で国際送金ができる可能性が高まるため、多頻度での少額取引によるリスク軽減が可能になる。このように多頻度少額決済が拡大していくことが見込まれる中、代替的かつ補完的な役割が期待できるC B D Cを検討していくことは、益々面白くなっていくのではないだろうか。

(事務局) 各WGでの議論・検討が進んでいく中で、議論の取りまとめや整理を行っていく必要があると考えている。WGの枠組みを超えた横断的なテーマについて議論することなどを通じて、議論をテーマ別に整理することで全体の流れがみえてくることを期待している。WGでのこれまでの議論を整理したうえで社会に還元していくこと自体が非常に価値のある作業だと考えているので、参加者ともよく相談しながら進めていきたい。また、パイロット実験のもう1つの柱である実験用システムの構築と検証の結果を、参加者へフィードバックしていく取り組みも引き続き行っていく。

標準化に関しては、デジタルユーロの開発においてE C Bがルールブックの策定を検討しているように、C B D Cはゼロから設計・構築する部分もあるため、共通化・標準化を意識したシステム構築や制度設計がしやすいという側面がある。こうした点も意識して進めることが重要だと考えている。

コメントの2つ目に関しては、クロスボーダーでの通貨の交換なども含めて、既存の決済慣行や仕組みに対して変容が迫られる中で、決済システム全体の中でC B D Cがどうあるべきかという大きな問題提起だと受け止めた。例えば、WG 4における議論は新たなテクノロジーを活用した決済の未来についての議論という側面も有しているので、今後も引き続きフォーラムの中で様々な知見や問題意識をご提示いただきたい。

(国際銀行協会) 事務局資料 14 ページのWG 2の議論の中で、「追加サービスと基礎的な決済手段としてのC B D Cの切り分け」についての記載があるが、非常に重要な論点だと認識している。垂直的分業の姿として、基本的な機能を具備したC B D Cだけ利用するのか、C B D Cとは別に構築された追加サービスも利用するのかについて、ユーザーが選択できるように設計すべきだろう。C B D Cの基本的な機能は必要最小限に絞り、追加サービス領域については、当該サービスを必要とするユーザーが対価を支払ったうえで利用可能な形で設計すればよい。

(事務局) 追加サービス領域については、国民が広く利用することが想定される C B D C の基本的な機能に関する領域以上に、パブリックセクターよりも民間事業者の創意工夫に任せたほうが良いと考えている。現時点において明確な線引きが決まっているわけではないが、我々としてもそうした点は意識しながらWGにおいて議論を進めている。

(全国銀行協会) これまでの実験用システムの構築と検証、フォーラムを通じての議論の進展について、関係者のご尽力に敬意を表したい。仮に社会実装を行う場合における論点整理など、今後も検討を要する論点は多岐に亘るものと思われる。例えば、WG 5 で議論されている「誰でも」、「どこでも」使える環境を実現するためには、全ての金融機関が導入可能な現実的なシステム設計を検討していく必要があると思われる、そうした点も考慮しながら議論・検討をお願いしたい。

先ほど指摘があったように、各WGでの議論については、WG毎にみると議論がまとまりつつあるものもあるだろう。事務局説明の中で言及があったように、WG横断的な議論の枠組みの整備や議論の取りまとめの必要性などについても検討しつつ、より効果的なフォーラム運営にしていくことが望ましい。

また、決済システム全体の議論という観点では、当協会の関係団体である全銀ネットにおいてもステーブルコインやトークン化預金なども含めて、多面的・多角的に資金決済システムの将来像について検討を行う場として、「次世代資金決済に関する検討タスクフォース」の傘下に「資金決済システムの将来像に関するスタディグループ」を設置した。同スタディグループは、クロスボーダー取引についても意識しており、グローバルな潮流から取り残されないように意識しながら議論・検討を進めていきたい。

クロスボーダー取引も含めた幅広い議論の中で、C B D C をどう考えるか、という論点もでてくると考えており、政府・日銀とも情報交換しながら一緒に取り組んで参りたい。

(事務局) 本日説明した一般利用型 C B D C に関する取り組みは、決済システムの一部を構成する要素に関するものである。事務局を務める決済機構局では、一般利用型 C B D C 以外にも既存の民間決済システムの高度化に関する議論や検討のほか、国際決済銀行 (B I S) の実験プロジェクトである Project Agora へ参画といった取り組みを推進している。そうした多角的・多層的な議論・検討において、内外関係者とも連携を図りながら、決済システムの現状や将来像について幅広い議論を行っていきたい。

(地方銀行協会) WGでの議論・検討が進む過程で、参加メンバーの入れ替わりもあると思われるので、一定期間毎に論点をまとめつつ、議論が継続できるような工夫は必要になってくるだろう。また、全国銀行協会からも指摘があったように、全ての金融機関が仲介機関としての役割を発揮していくためには、業態や規模を問わずに無理なく導入できるシステム仕様についても検討を深めていただきたい。

(事務局) 金融機関を含めて、国民との接点を持っている幅広い主体に仲介機関を担っていただくことで、高いレベルでのユニバーサルアクセスが実現できると考えている。コスト負担は重要な論点であり、今後、制度面での検討とともに検討していきたい。

(Fintech 協会) パイロット実験については、手触り感が伝わりにくいと感じていたが、APIサンドボックスプロジェクトでの取り組みが進展し、3月のFIN／SUMでデモンストレーションという形で披露いただくなど、実際に目に触れる機会がでてきたことで、具体的かつ身近に感じることができるようになった。

また、政府側の議論も相当程度整理が進んできているという印象を受けており、今後もより幅広い論点・観点から検討を進めていただきたい。当協会としても、機会を捉えつつパイロット実験の現状等について協会員に対して説明していきたい。

それから、先ほど指摘があったとおり、ステーブルコインが急速に普及してきているほか、預金のトークン化といった流れもでてきている。加えて、リアルアセットのトークン化はこれまでは不動産や証券が中心であったが、今後は国債のトークン化も議論されていくのではないかと。こうした民間セクターの動きを踏まえつつ、いわば中銀負債のトークン化ともいえるCBDCについても幅広い視点・観点から検討を進めていただきたい。

(事務局) 我々としても世の中の動きをしっかりと捉えながらCBDCの検討を進めていく必要があると考えている。外部環境が変化する中で中央銀行としてどのような役割を果たせるのか、一般利用型CBDCとして検討すべき事項は何かについて、引き続き考えていきたい。

なお、プログラマビリティやスマートコントラクト、預金のトークン化などに関しては、我々としても以前から注目しており、日銀レビューなどで調査した内容を公表している。CBDCは、それ単体で成り立つものではなく、既存の決済手段や仕組みの中で成り立つものであるため、当然にしてCBDC以外の決済領域における変化やトレンドをしっかりと意識しながら検討

してくことが重要だと考えている。そのための媒介・触媒機能としてフォーラムがあり、今後も活発に議論していきたい。

3. 財務省からの説明等

- 財務省理財局からC B D Cに関する関係府省庁・日本銀行連絡会議の第2次中間整理³について説明した。主な意見等は、次のとおり。

(金融情報システムセンター) 第2次中間整理において、「利便性向上などの予想されるメリットが必要な社会的コストの見込みを上回ることが不可欠」との記載があり、これは非常に大事な前提である。

今回、日銀のパイロット実験の中で、決済システム全体の将来のあり方や決済システムを活用したビジネスへの期待などの幅広い議論が行われているという説明や、関係府省庁・日本銀行連絡会議の中で、C B D Cにおけるデータの利活用も含めて幅広い議論が行われているという説明があった。

C B D Cに関しては、公的インフラであるが故に過度に期待が高まりがちである一方、日銀および仲介機関は、全ての期待をシステム要件として実現できる訳ではない。論点が多岐に亘る中では、バランスを取った議論を心掛ける必要がある。また、実装を想定した場合におけるシステムの構成、運用、保守、更にはレジリエンスの観点からの検討も必要になってくると考える。

事務局説明の中でインドでのパイロット実験について言及があった。一般ユーザーも参加するパイロット実験において、諸外国ではどのような機能を提供しているのか。

(事務局) 社会実装を想定した場合には、システムの構成、運用、保守、レジリエンスの観点からの検討も必要とのコメントについては、ご指摘のとおりであり、非常に難しい課題だと認識している。先般パイロット実験の進捗報告書⁴を公表したが、パイロット実験における議論や検証の内容を丁寧に世の中に還元していきつつ、引き続き幅広い観点から議論していきたい。

インドでのパイロット実験に関しては、店舗での利用や個人間送金といった基本的な取引を対象として行っているほか、プログラマビリティやオフライン決済にも対象を拡大していると認識している。今後は、クロスボーダー取引の可能性も探っていきたいようだ。また、中国に関しては、本土外の香港でもパイロット実験を行っている。

³ https://www.mof.go.jp/about_mof/councils/meeting_of_cbdc/20250522_2nd_InterimReport_summary_1.pdf

⁴ <https://www.boj.or.jp/paym/digital/dig250523b.pdf>、
<https://www.boj.or.jp/paym/digital/dig250523a.pdf>

(第二地方銀行協会)パイロット実験での議論や検証の蓄積、制度設計の具体化が進んでいけば、どこかのタイミングでC B D Cを導入するかどうかについての検討が行われるものと認識している。その際には、昨年公表された関係府省庁・日本銀行連絡会議の中間整理にも記載のとおり、C B D Cシステムの開発・運用に要するコストの全体像やコスト負担のあり方について明らかにしていただきたい。また、従前から申し上げているとおり、システムの開発・運用にあたっては民間金融機関にも相応の対応が求められると思うが、C B D Cの法定通貨としての位置付けを踏まえて、公的負担によるコスト抑制についても引き続き検討いただきたい。

(財務省)コスト負担のあり方については、その重要性について我々としても認識している。現時点で決まっていることがあるわけではないが、C B D Cは公的なインフラ、あるいは経済活動の基礎となるものであり、今後も継続して議論していきたい。

(国際銀行協会)2点コメントを申し上げる。1点目は、「C B D Cと他の決済手段の役割分担」に関して、「事業者のビジネスに与え得る影響に十分な配慮を行いつつ」との記述があるが、これは非常に重要な論点だと認識している。現状、多様なキャッシュレス決済手段が林立しているが、小売事業者においては決済手数料の負担感や、それを背景として、現金あるいは自らが発行するキャッシュレス決済での支払いを慫慂する動きも見られる。このような現状において、C B D Cにこういった役割を持たせ、どういう位置付けのもとで導入するのかについては、引き続き議論・検討していく必要があるだろう。

2点目は、「プライバシーの保護とデータの利活用／公共政策上の要請の両立」に関してだが、去年の中間整理に比べて踏み込んだ記述になっている印象を受けた。資料に「統合的なデータの扱い」や「一元的な管理データベース」といった記述があるが、日本全体としてデータの共同利用といった枠組みがあまり整備されていない中で、非常に重要な論点だと思われる。「データ統合のレベル」と「共同化のレベル」を軸とした利活用のあり方を民間事業者も交えて検討をお願いしたい。

(財務省)1点目に関しては、現状のキャッシュレス決済が抱える課題に対して、C B D Cが導入されることによって解決できることとは一体何なのかという点も含めて、引き続き検討していきたい。

2点目に関しては、ユーザーのプライバシーに配慮しながらもビックデ

ータのように何らかの利活用ができないかという問題意識だと思うが、統合化や共同化の度合い、また統合化・共同化されたデータをどのようなユースケースを前提として利活用可能なのかについて議論していかなければならないと考えている。そうした議論を経ることで、データベースをどのような形で管理するのか、どの主体が運用を担うのか、といった論点が浮かび上がってくる可能性がある。

(電子決済等代行業者協会) 当協会の参加企業の多くは、本人が自己利用のために使うデータ群を利用した参照系APIに関し、標準化を丁寧にやらなくともサービスを提供できている。これは、更新系APIの標準化に比べれば荒い粒度の検討でも済まされてきたのではないかと考えられる。

デジタル行財政改革会議のデータ利活用制度・システム検討会において、個人が自らのためにデータを利用するケースと、社会として匿名化・仮名化した個人データを課題解決のために活用するケースについての検討が進んでいる。その中で、クレジットカードや電子マネーといったキャッシュレス決済データへのAPI連携の検証・検討が進んでおり、参考になるだろう。

(全国地方銀行協会) コスト負担のあり方については、CBDシステムを導入のみならず、その維持・運用も含めて関係者の意見を聞きながら慎重に検討していただきたい。

AML/CFTについては、ユニバーサルアクセスの観点も考えつつ、どのような形での対応が望ましいかという点について検討していくべきだと思うが、現状においても、窓口などの対応において従業員が苦慮する場面があるのも実情である。そうした点も踏まえ、仲介機関が実務上耐え得る制度設計を念頭に置きつつ、検討を進めていただきたい。

(全国銀行協会) 先ほど地方銀行協会や第二地方銀行協会からもコメントがあったが、システムの構築・運用に関するコスト負担のあり方や実務上運用可能なAML/CFT対策については、引き続き丁寧な検討をお願いしたい。

また、第2次中間整理にあったCBDと他の決済手段の役割分担などの議論を踏まえても、やはり決済システム全体を考える中で、CBDをどう位置付けるかという視点が大事だと感じており、先ほど申し上げた「資金決済システムの将来像に関するスタディグループ」での議論も含めて、引き続き幅広い関係者と議論させていただきたい。

以 上

「中央銀行デジタル通貨に関する連絡協議会」参加者

(メンバー)

全国銀行協会	上野企画委員長
全国地方銀行協会	小野一般委員長
第二地方銀行協会	南出一般委員長
国際銀行協会	鳥海事務局次長
全国信用金庫協会	菅野常務理事
全国信用組合中央協会	吉澤専務理事
全国労働金庫協会	西村専務理事
日本証券業協会	森本政策本部共同本部長
日本資金決済業協会	長楽専務理事
電子決済等代行事業者協会	瀧代表理事
Fintech 協会	沖田代表理事会長
金融情報システムセンター	照内常務理事
金融庁	堀本政策立案総括審議官
財務省理財局	辻次長
日本銀行決済機構局	武田局長、臼井審議役

(事務局)

日本銀行決済機構局	清水参事役
-----------	-------